

戸田市告示第261号

令和8年6月28日に執行する戸田都市計画事業新曽第一土地区画整理審議会委員選挙のうち宅地の所有者が選挙する委員の選挙及び宅地について借地権を有する委員の選挙については、それぞれの選挙すべき委員の数を超えないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定により投票を行わない。

令和8年6月12日

戸田市長 菅原 文仁